

環境にやさしい企業行動調査結果

(平成 26 年度における取組に関する調査結果)

【概要版】

平成 28 年 3 月

環 境 省

平成 26 年度「環境にやさしい企業行動調査」結果のまとめ

調査期間

平成 27 年 12 月 4 日（金）～平成 27 年 12 月 30 日（水）

調査対象及び回収状況：

	調査対象	回収数	回収率
上場企業	818	425	52.0%
非上場企業	2,182	975	44.7%
合計	3,000	1,400	46.7%

調査結果の概要

設問内容は昨年度から大きな変更はなく、昨年度の結果と比較しても全体的な傾向に大きな変化はなかったが、その中で特徴的な結果がみられたものを以下に挙げる。

（ 1 ）環境マネジメントシステムの認証について【概要版 P.4】

ISO14001 等の認証する環境マネジメントシステムの構築・運用状況は、全体で 57.6%。

（ 2 ）取引先との関係について【概要版 P.6】

グリーン購入の実施状況は、「実施している」が上場企業で 76.7%、非上場企業で 54.1%、全体で 60.9%。

（ 3 ）環境に関する情報開示等について【概要版 P.11】

環境に関するデータ等の情報公表については、「環境報告書を作成・公表している」が全体で 52.4%。

（ 4 ）環境ビジネスについて【概要版 P.14】

環境ビジネスの取組状況については、環境ビジネスを「行っている」が上場企業で 50.8%。

平成 26 年度「環境にやさしい企業行動調査」結果の概要

調査の目的

本調査は、我が国の企業において環境に配慮した行動が定着し、環境保全に向けた取組が効果的に進められるよう、その実態を的確かつ継続的に把握し、これを評価し、その成果を普及させていくことを目的として実施した。

調査対象・調査方法

東京、大阪、名古屋の各証券取引所の 1 部、2 部上場企業 1,664 社及び従業員数 500 人以上の非上場企業 4,574 社、合計 6,238 社を対象とし、従業員区分及び業種区分による層化比例配分抽出を行い、3,000 社を抽出して、各社の平成 26 年度における取組について平成 27 年 11 月～平成 27 年 12 月にかけてアンケート調査を実施した。

調査期間 平成 27 年 12 月 4 日（金）～平成 27 年 12 月 30 日（水）

調査対象	東京、大阪及び名古屋証券取引所 1 部及び 2 部上場企業	818 社
	従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所	2,182 社
	合計	3,000 社

従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所には、上記以外の証券取引所上場企業、生協、農協、医療法人、公益法人等は含まれるが、学校法人、宗教法人、一部の組合（企業組合、商工組合等）は、調査対象から除外した。以下この報告書では便宜上、上記を「上場企業」、を「非上場企業」とする。

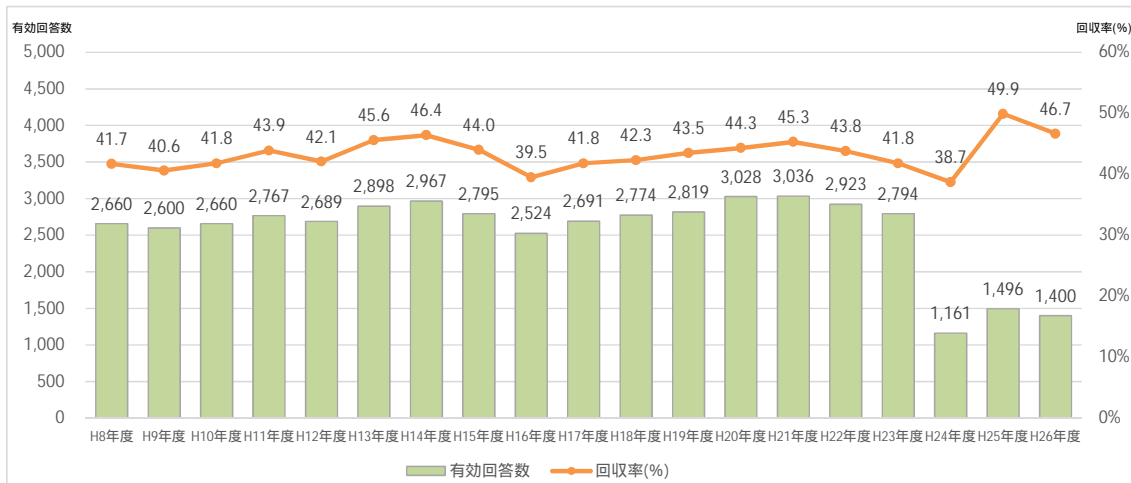
【重要】調査方法の変更について

平成 23 年度までは、対象企業の全数調査であったが、平成 24 年度から標本調査に変更している。

有効回答数	上場企業	425 社{回収率：52.0%、（25 年度 55.9%）}
	非上場企業	975 社{回収率：44.7%、（25 年度 47.4%）}
	合計	1,400 社{回収率：46.7%、（25 年度 49.9%）}

なお、平成 8 年度からの有効回答数、回収率の推移は図 1 のとおり。

図 1：有効回答数と回収率の推移



平成 24 年度からは標本調査に変更しており、調査対象企業数は 3,000 社である。

調査項目

(1) 環境配慮経営の推進状況等について	1
(2) 環境マネジメントシステムの認証について	4
(3) 取引先との関係について	6
(4) 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について	8
(5) 環境に関する情報開示等について	11
(6) 環境ビジネスについて	14
(7) 地球温暖化防止対策について	15
(8) 環境会計について	18

集計結果の割合については、小数点第 2 位で四捨五入しています。
また、割合の一部表記を割愛しているグラフがあります。

平成 26 年度環境にやさしい企業行動調査の詳細データは詳細版としてまとめています。
タイトルの後に表記している括弧書きは詳細版の該当設問番号及びページ番号に対応しています。平成 26 年度の詳細版は、<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html> からご覧いただけます。

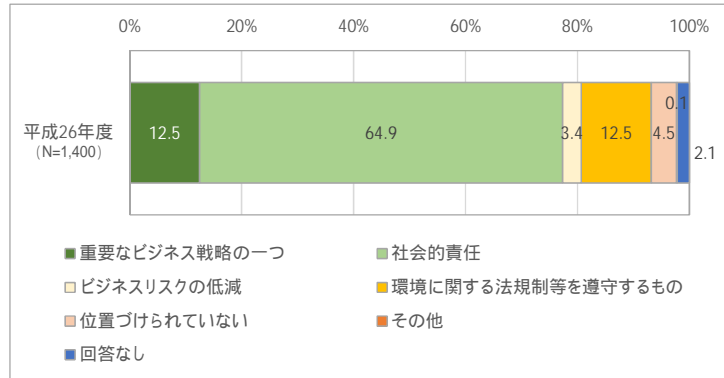
調査結果の概要

(1) 環境配慮経営の推進状況等について

環境に配慮した取組と企業活動における位置付けについて【詳細版 2 - 1 <P.6>】

環境に配慮した取組と企業活動における位置付けについては、「社会的責任」と回答した企業が最も多く、64.9%を占めている（図2）。

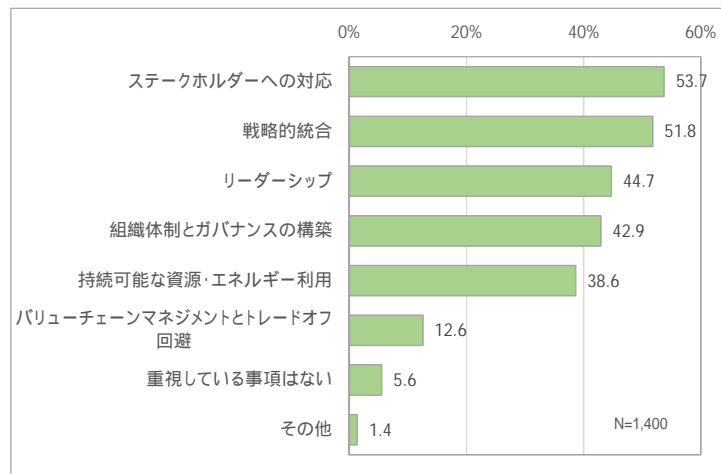
図2：環境に配慮した取組と企業活動のあり方



環境配慮経営を実践していく上で重視する事項について【詳細版 2 - 2 <P.11>】

環境課題に対応する上で重視する事項については、「ステークホルダーへの対応」と回答した企業が最も多く、53.7%となっている。次いで、「環境と経営の戦略的統合」が51.8%、「経営責任者のリーダーシップ」が44.7%、「組織体制とガバナンスの強化」が42.9%となっている（図3）。

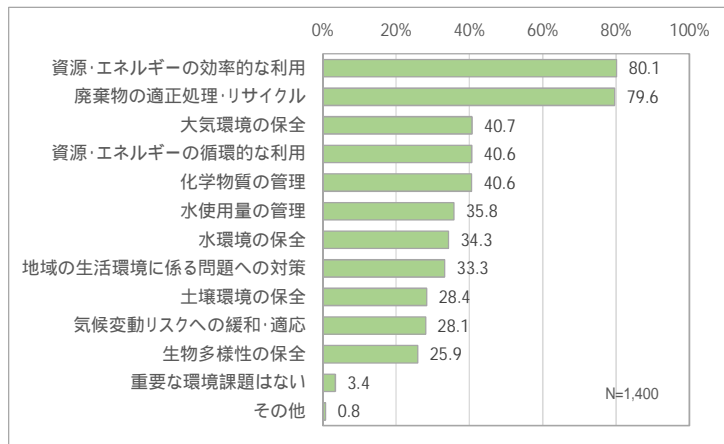
図3：環境配慮経営を実践していく上で重視する事項（複数回答）



事業エリア内での重要な環境課題について【詳細版 2 - 3 <P.16>】

事業エリア内での重要な環境課題については、「資源・エネルギーの効率的な利用」と回答した企業が最も多く 80.1%となっている。次いで、「廃棄物の適正処理・リサイクル」が 79.6%、「大気環境の保全」が 40.7%、「資源・エネルギーの循環的な利用」が 40.6%となっている（図 4）

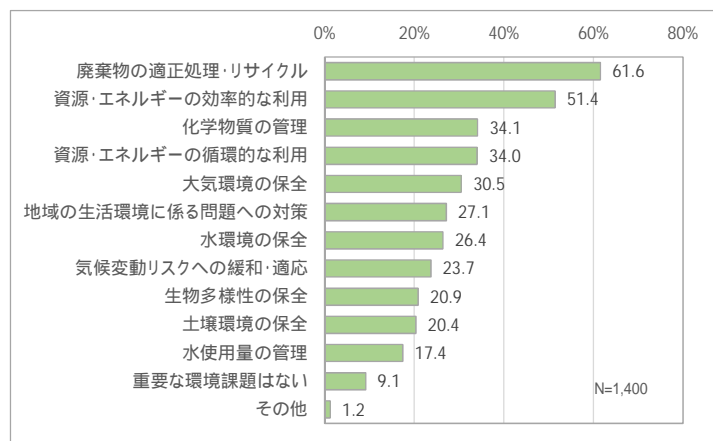
図 4：事業エリア内での重要な環境課題（複数回答）



事業エリア外（川上・川下）での重要な環境課題について【詳細版 2 - 4 <P.25>】

事業エリア外（川上・川下）での重要な環境課題については、「廃棄物の適正処理・リサイクル」と回答した企業が最も多く 61.6%となっている。次いで、「資源・エネルギーの効率的な利用」が 51.4%、「化学物質の管理」が 34.1%、「資源・エネルギーの循環的な利用」が 34.0%となっている（図 5）

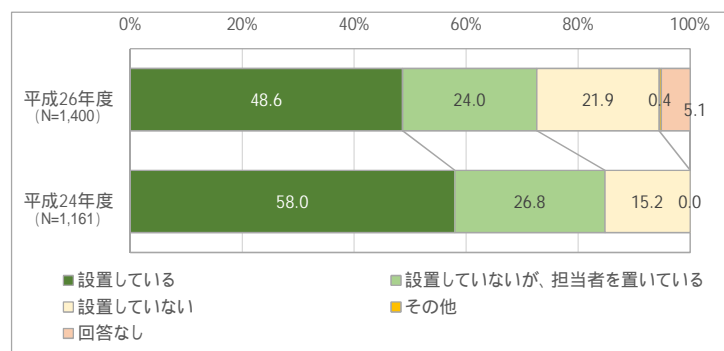
図 5：事業エリア外での重要な環境課題（複数回答）



環境保全に取り組むための部署又は担当者の設置【詳細版 2 - 5 <P.33>】

環境保全に取り組むための部署又は担当者の設置については、「部署を設置している」が 48.6%と最も多く、次いで、「部署は設置していないが、担当者を置いている」が 24.0%となっており、平成 24 年度から「部署の設置」及び「担当者の設置」の合計が 12.2 ポイント減少している（図 6）。

図 6：環境保全に取り組むための部署又は担当者の設置

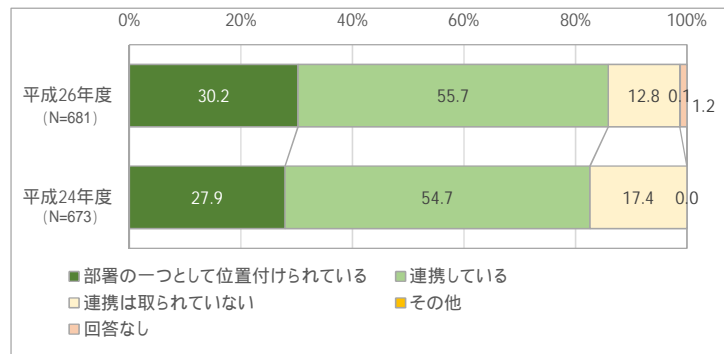


「その他」は今年度の質問事項より追加している。

経営戦略に取り組む部署との関係【詳細版 2 - 6 <P.38>】

環境保全に取り組むための部署を設置している 681 社における、環境保全に取り組むための部署と経営戦略に取り組む部署との関係については、「経営戦略関連の部署とは別に位置付けられているが、連携している」が 55.7%と最も多く、次いで、「経営戦略関連の部署の一つとして位置付けられている」が 30.2%となっており、平成 24 年度から大きくは変わっていない(図 7)。

図 7：経営戦略に取り組む部署との関係

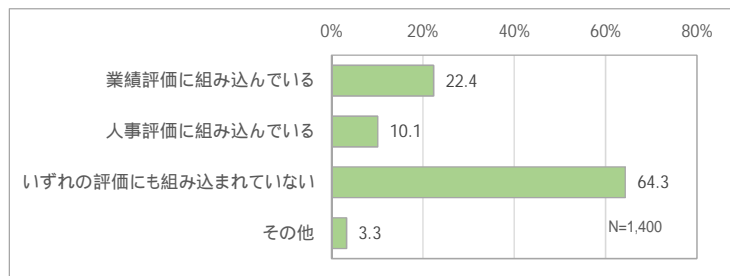


「その他」は今年度の質問事項より追加している。

業績・人事評価への環境配慮の視点の組み込み【詳細版 2 - 7 <P.43>】

業績評価や人事評価への環境配慮の視点の組み込みについては「いずれの評価にも組み込まれていない」が 64.3%と最も多くなっている(図 8)。

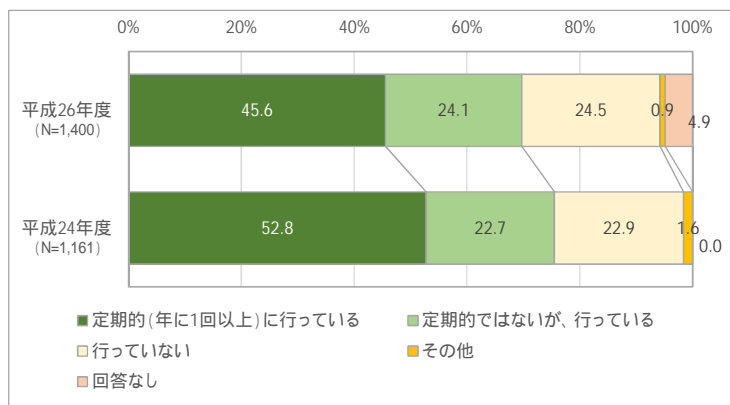
図 8：業績・人事評価への環境配慮の視点の組み込み(複数回答)



経営層や従業員に対する環境教育【詳細版 2 - 8 <P.48>】

自社の経営層や従業員に対する環境教育を行っているかについては、「定期的(年に1回以上)に行っている」が 45.6%と最も多く、次いで、「環境教育を行っていない」が 24.5%となっており、平成 24 年度から大きくは変わっていない(図 9)。

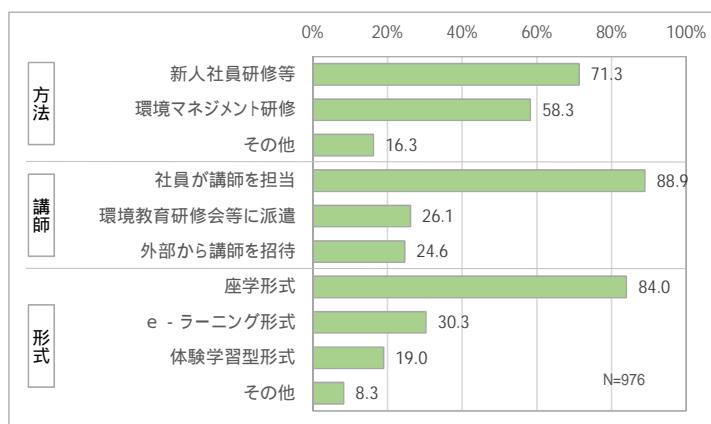
図 9：経営層や従業員に対する環境教育



従業員向け環境教育の実施形態【詳細版 2 - 9 <P.53>】

従業員向け環境教育をどのような形で実施しているかについて、方法は「新人社員研修、管理職研修等」が71.3%と最も多くなっており、講師は「自社の社員(環境担当者等)が講師を担当」が88.9%と最も多く、形式は「座学形式」が84.0%と最も多くなっている(図10)。

図10：従業員向け環境教育実施形態(複数回答)

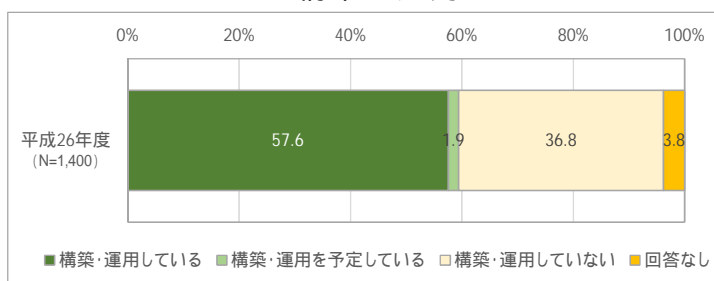


(2) 環境マネジメントシステムの認証について

ISO14001等の第三者が認証する環境マネジメントシステムの構築・運用について【詳細版 3 - 1 <P.61>】

ISO(国際標準化機構)14001、エコアクション21等の第三者が認証する環境マネジメントシステムについては、「構築・運用している」が57.6%と最も多くなっている(図11)。

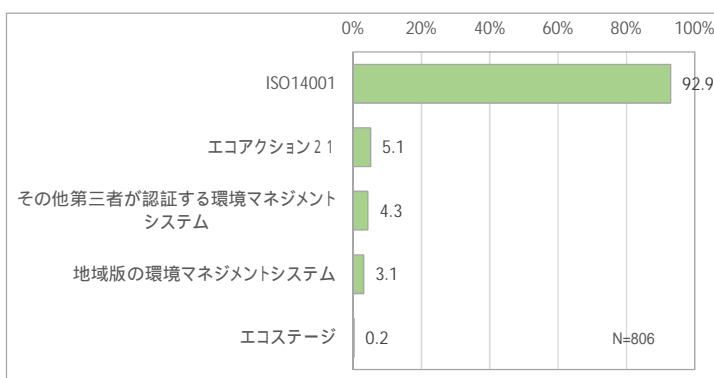
図11：ISO14001等の第三者が認証する環境マネジメントシステムの構築・運用



構築・運用した環境マネジメントシステムについて【詳細版 3 - 2 <P.66>】

ISO14001、エコアクション21等の第三者が認証する環境マネジメントシステムを構築・運用している806社における、構築・運用した第三者が認証する環境マネジメントシステムについては、「ISO14001」が92.9%と全体の9割を占めている(図12)。

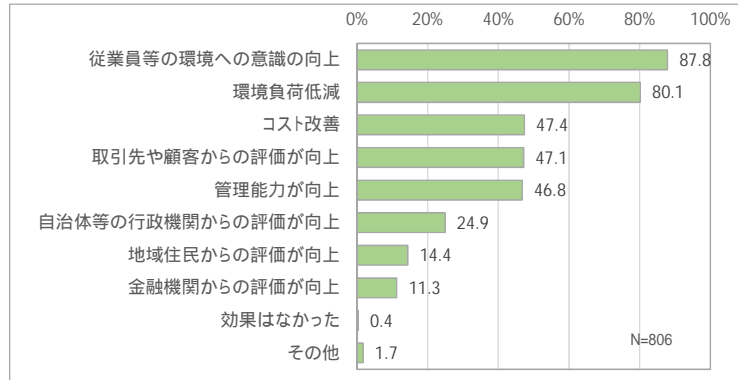
図12：構築・運用した環境マネジメントシステム(複数回答)



環境マネジメントシステムを構築・運用による効果について【詳細版 3 - 3 <P.71>】

ISO14001、エコアクション 2.1 等の第三者が認証する環境マネジメントシステムを構築・運用している 806 社における、構築・運用による効果については、「従業員等の環境への意識の向上」が 87.8%と最も多く、次いで、「環境負荷低減」が 80.1%、「コスト改善」が 47.4%、「取引先や顧客からの評価が向上」が 47.1%、「管理能力が向上」が 46.8%となっている（図 13）。

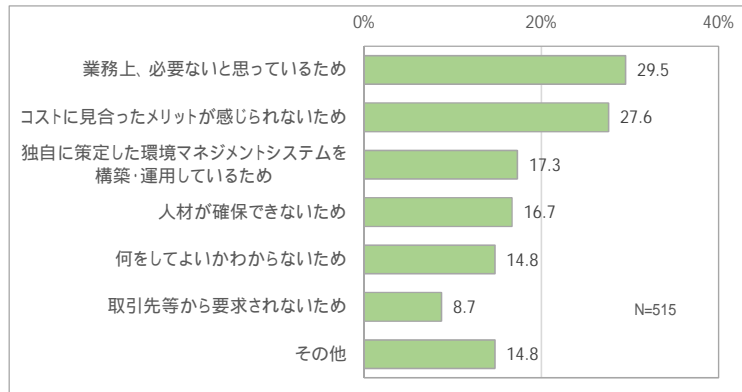
図 13：環境マネジメントシステムを構築・運用による効果（複数回答）



環境マネジメントシステムの構築・運用していない理由について【詳細版 3 - 4 <P.80>】

ISO14001、エコアクション 2.1 等の第三者が認証する環境マネジメントシステムを構築・運用していない 515 社における、構築・運用していない理由については、「業務上、必要ないと思っているため」が 29.5%と最も多く、次いで、「コストに見合ったメリットが感じられないため」が 27.6%となっている（図 14）。

図 14：環境マネジメントシステムの構築・運用していない理由（複数回答）

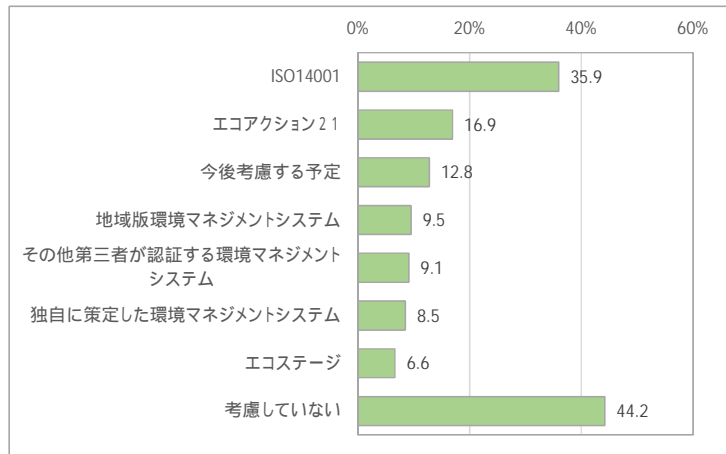


(3) 取引先との関係について

取引先選定における環境マネジメントシステムの考慮について【詳細版4 - 1 <P.85>】

取引先（請負業者、納入業者等）の選定に当たり考慮する取引先の環境マネジメントシステムは、「ISO14001」が35.9%と最も多く、次いで「エコアクション21」が16.9%となっている。なお、「考慮していない」は44.2%であった（図15）。

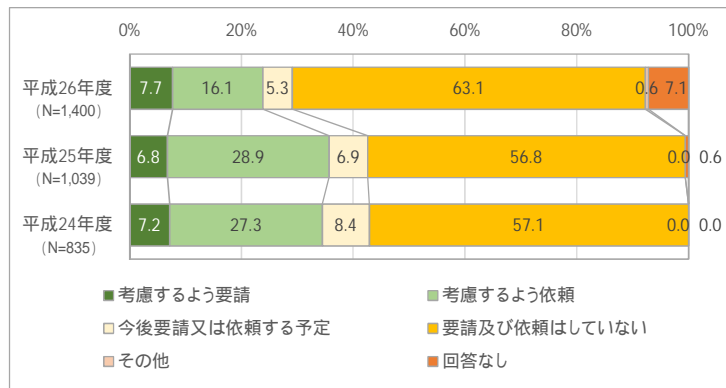
図15:取引先選定で考慮する環境マネジメントシステム(複数回答)



取引先に対する取引先選定における環境マネジメントシステムの考慮について【詳細版4 - 2 <P.90>】

取引先(請負業者、納入業者等)に対して、取引先の取引先(2次納入先以降)の選定時に環境マネジメントシステムの認証取得の有無を考慮することを要請しているかについては、「要請及び依頼はしていない」が63.1%と最も多くなっている。その一方、「要請まではしていないが、考慮するよう依頼している」が16.1%、「要請している」が7.7%と、2割以上の企業が取引先に対して配慮を求めている（図16）。

図16：取引先に対する取引先選定時の環境配慮

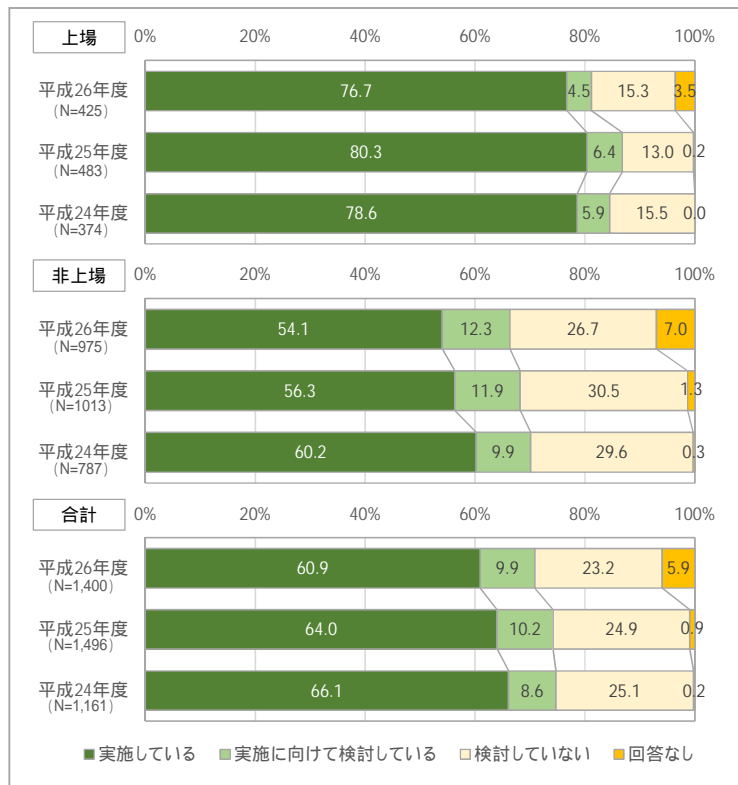


「その他」は今年度の質問事項より追加している。

グリーン購入の実施状況について【詳細版 4 - 3 <P.95>】

グリーン購入の実施状況については、昨年度から大きな変化はなく、上場、非上場ともに「実施している」が最も多くなっている。また、上場と非上場を比較すると、上場では「実施している」が76.7%、非上場では54.1%と、上場企業では非上場に比べて「実施している」が22.6ポイント多くなっている（図17）。

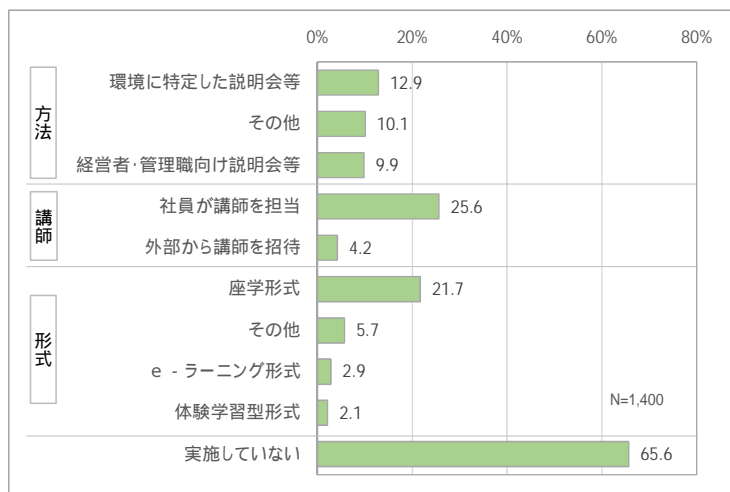
図17：グリーン購入の実施状況



取引先向け環境取組の実施形態について【詳細版 4 - 4 <P.100>】

取引先の経営者・従業員向けに環境取組の説明会や研修をどのような形で実施しているかについては、「実施していない」が65.6%であった。実施している場合の形態について、方法は「環境に特定した説明会等」が12.9%、講師は「自社の社員が講師を担当」が25.6%、形式は「座学形式」が21.7%と最も多くなっている（図18）。

図18：取引先向け環境取組の実施形態（複数回答）



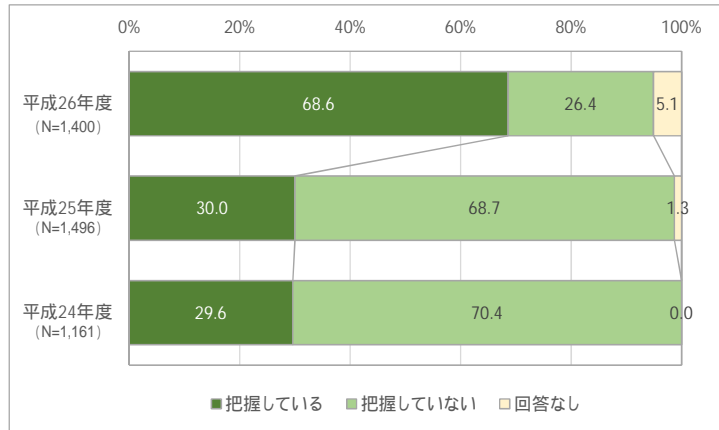
(4) 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について

事業エリア内における環境負荷データ把握状況について【詳細版 5 - 1 <P.108>】

事業エリア内において環境負荷データを把握している割合は、68.6%となっており、昨年度より38.6ポイント多くなっている(図19)。

平成25年度まで「ライフサイクル」であった項目を、平成26年度から「事業エリア内」に変更して質問している。

図19：事業エリア内における環境負荷データ把握状況

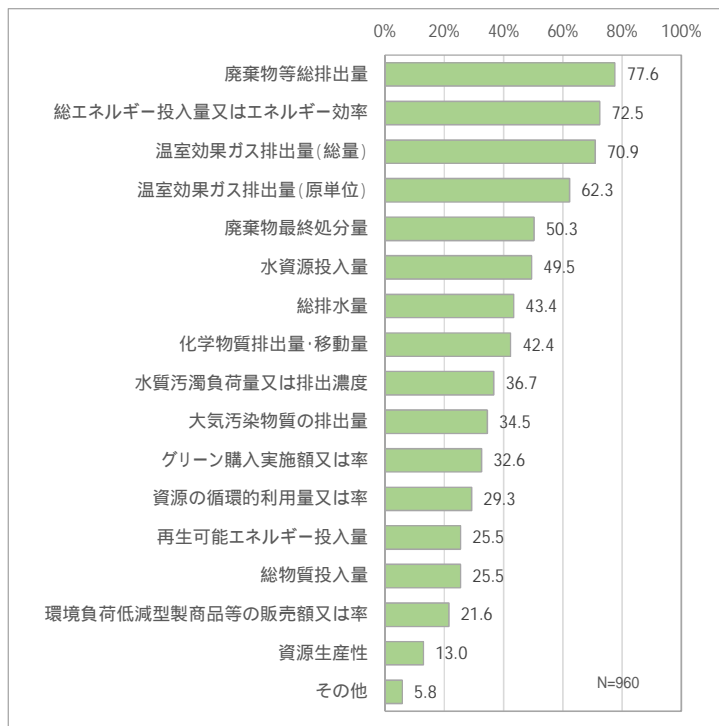


事業エリア内において把握している環境負荷データの種類について【詳細版 5 - 2 <P.113>】

事業エリア内の環境負荷データを把握している960社における、企業で把握している事業エリア内の環境負荷データについては、「廃棄物等総排出量」が77.6%と最も多く、次いで、「総エネルギー投入量又はエネルギー効率」が72.5%、「温室効果ガス排出量(総量)」が70.9%、「温室効果ガス排出量(原単位)」が62.3%となっている(図20)。

平成25年度まで「ライフサイクル」であった項目を、平成26年度から「事業エリア内」に変更して質問している。

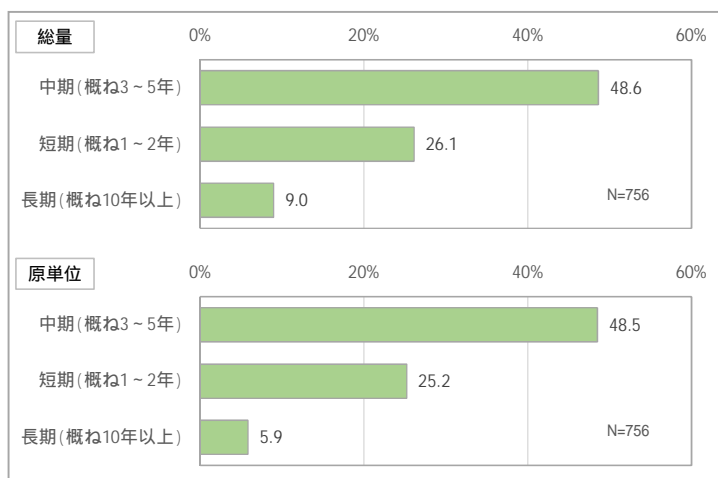
図20：事業エリア内において把握している環境負荷データの種類(複数回答)



温室効果ガス排出量の中長期的な目標の策定状況について（新規）【詳細版 5 - 3 <P.126>】

事業エリア内の温室効果ガス排出量（総量）（原単位）の環境負荷データを把握している 756 社における、温室効果ガス排出量の中長期的な目標の策定状況において、総量・原単位ともに中期（概ね 3～5 年）の目標を設定しているが最も多くなっている（図 21）。

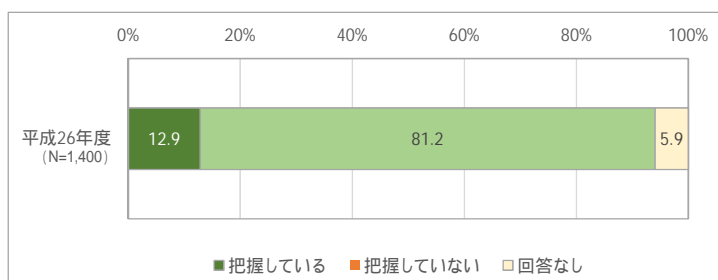
図 21：温室効果ガス排出量の中長期的な目標の策定状況



事業エリア外における環境負荷データ把握状況について（新規）【詳細版 5 - 4 <P.136>】

事業エリア外において環境負荷データを把握していない割合は、81.2%となっている（図 22）。

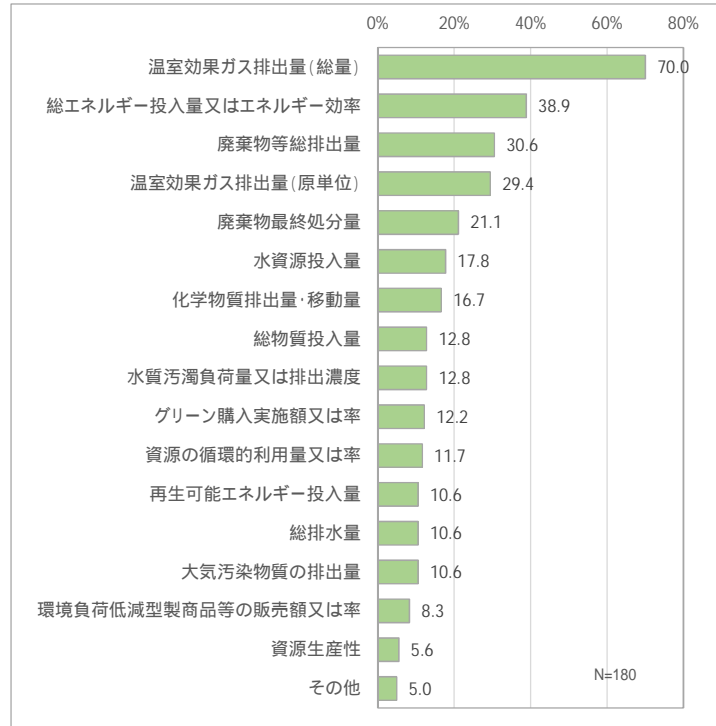
図 22：事業エリア外における環境負荷データ把握状況



事業エリア外において把握している環境負荷データの種類について【詳細版 5 - 5 <P.141>】

事業エリア外の環境負荷データを把握している 180 社における、企業で把握している事業エリア外の環境負荷データについては、「温室効果ガス排出量（総量）」が 70.0%と最も多く、次いで、「総エネルギー投入量又はエネルギー効率」が 38.9%、「廃棄物等総排出量」が 30.6%、「温室効果ガス排出量（原単位）」が 29.4%となっている（図 23）。

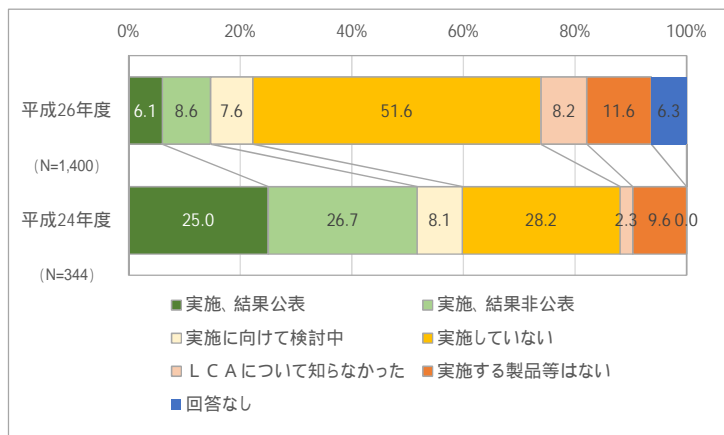
図 23：事業エリア外において把握している環境負荷データの種類（複数回答）



ライフサイクルアセスメントの実施状況について【詳細版 5 - 6 <P.152>】

企業で把握しているライフサイクルの環境負荷データについては、「実施していない」が 51.6%で最も多くなっている（図 24）。

図 24：ライフサイクルアセスメントの実施状況



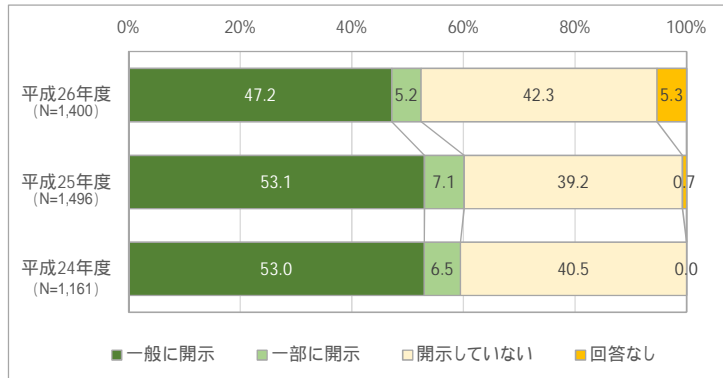
(5) 環境に関する情報開示等について

環境に関するデータ、取組等の情報開示について【詳細版 6 - 1 <P.157>】

環境に関するデータ、取組等の情報開示状況については、「一般に開示」と回答した企業が47.2%と最も多くなっている。一方で、「開示していない」と回答した企業は42.3%となっており、平成25年度と比較すると3.1ポイント多くなっている(図25)。

平成25年度まで「公表」であった項目を、平成26年度から「開示」に変更して質問している。

図25：環境に関する情報の開示状況



環境報告書の作成・公表の状況について【詳細版 6 - 2 <P.162>】

環境報告書の作成・公表の状況については、有効回答数1,400社のうち「環境報告書を作成・公表している」と回答した企業が39.4%となっており、昨年度とほぼ同じとなっている(図26)。

環境報告書には、CSR報告書、持続性報告書等の一部として作成したものも含まれている。

図26：環境報告書作成企業数の推移

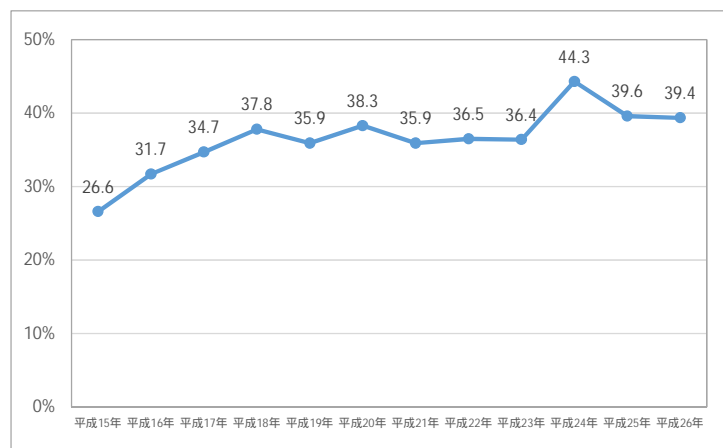


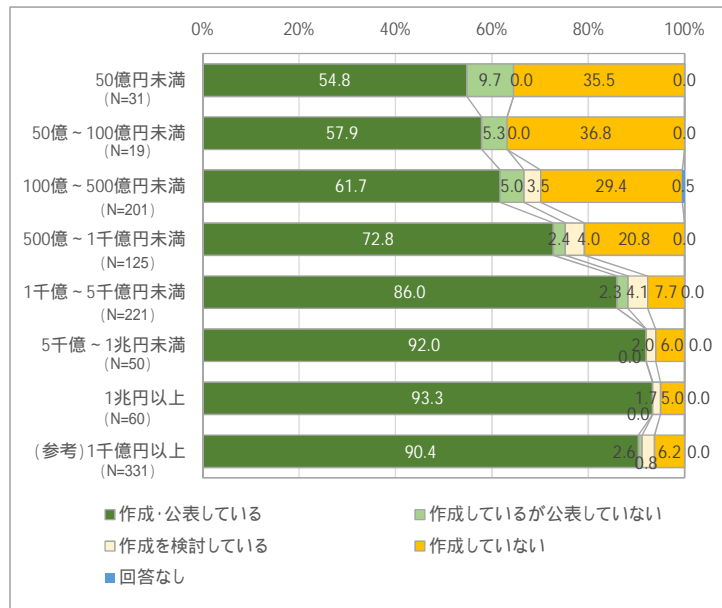
表1：環境報告書を作成・公表している企業数及びその割合

		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
上場	件数	478	510	570	590	562	633	624	579	565	266	335	278
	%	38.7	45.3	47.0	51.8	48.9	51.6	54.6	56.0	59.5	71.1	69.4	65.4
非上場	件数	265	291	363	459	449	527	467	489	451	248	258	273
	%	17.0	20.8	24.6	28.0	26.9	29.3	24.7	25.9	24.4	31.5	25.5	28.0
合計	件数	743	801	933	1049	1011	1160	1091	1068	1016	514	593	551
	%	26.6	31.7	34.7	37.8	35.9	38.3	35.9	36.5	36.4	44.3	39.6	39.4

%は各年度の有効回答数に対する割合

また、売上高別に環境報告書の作成状況をみると、「作成・公表している」が1千億～5千億円で約8割、5千億～1兆円及び1兆円以上の企業では、それぞれ9割以上と高くなっている。一方で、「作成していない」は、総じて売上高が低いほど高くなっている(図27)。

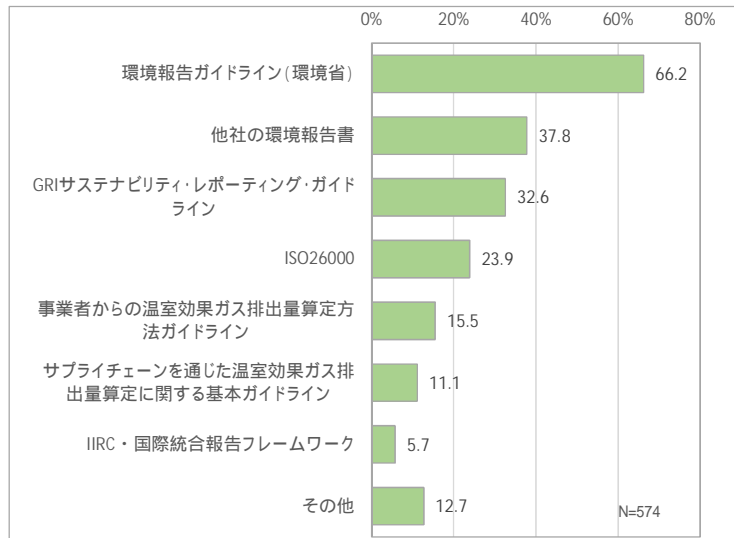
図27：環境報告書の作成状況（売上高別）



環境報告書の作成に参考としたガイドライン等について【詳細版6 - 3 <P.167>】

環境報告書を作成していると回答した574社における、環境報告書の作成に参考としたガイドライン等については、「環境報告ガイドライン」と回答した企業が66.2%と最も多く、全体の6割となっている。次いで、「他社の環境報告書」が37.8%、「GRIサステナビリティ・レポートガイドライン」が32.6%となっている(図28)。

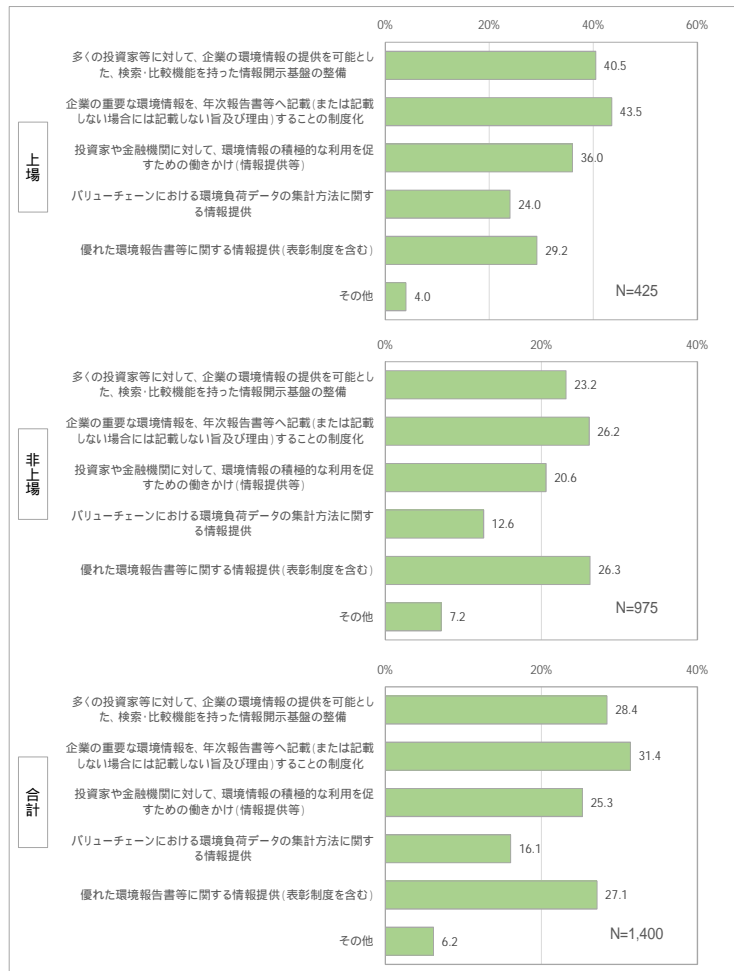
図28：環境報告書の作成に参考としたガイドライン等（複数回答）



環境情報の利用促進のための方策について【詳細版 6 - 4 <P.172>】

環境情報の利用促進のための方策については、上場企業では「重要な環境情報の記載を制度化」が43.5%と最も多く、次いで、「検索・比較機能を持った情報開示基盤の整備」が40.5%となっている。非上場企業では、「優れた環境報告書等に関する情報提供」が26.3%と最も多く、次いで、「重要な環境情報の記載を制度化」が26.2%となっている（図29）。

図29：環境情報の利用促進のための方策（複数回答）

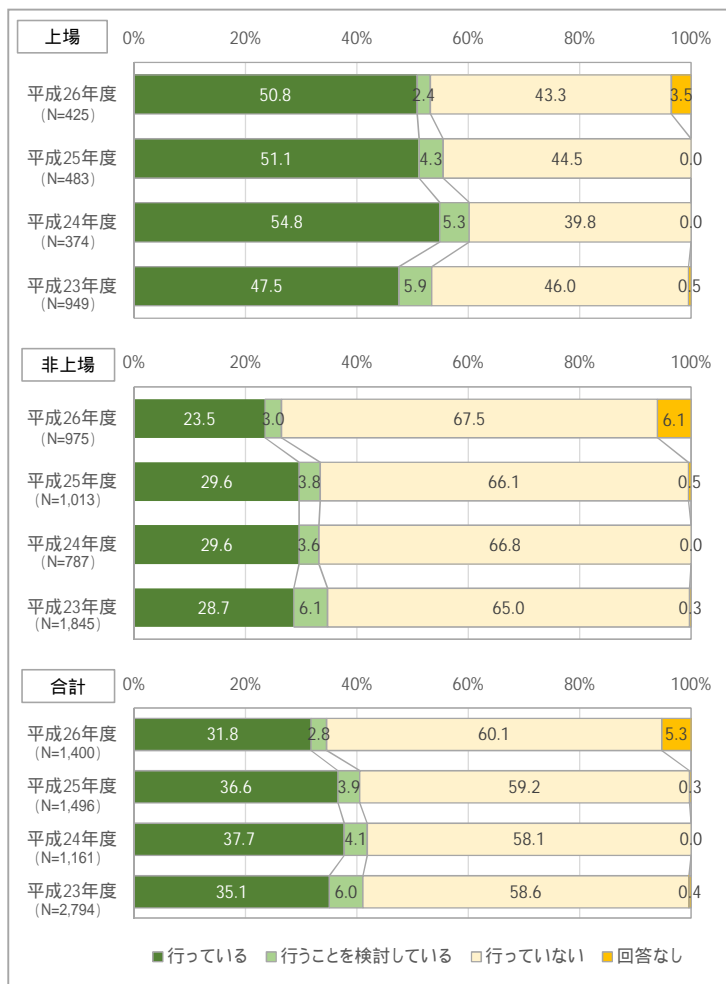


(6) 環境ビジネスについて

環境ビジネスの取組状況について【詳細版 7 - 1 <P.177>】

環境ビジネスの取組状況については、上場では環境ビジネスを「行っている」が 50.8%であったが、非上場では「行っていない」が 67.5%と多くなっている。また、昨年度からは、上場、非上場ともに、ほぼ同じ割合になっている(図 30)。

図 30：環境ビジネスの取組状況



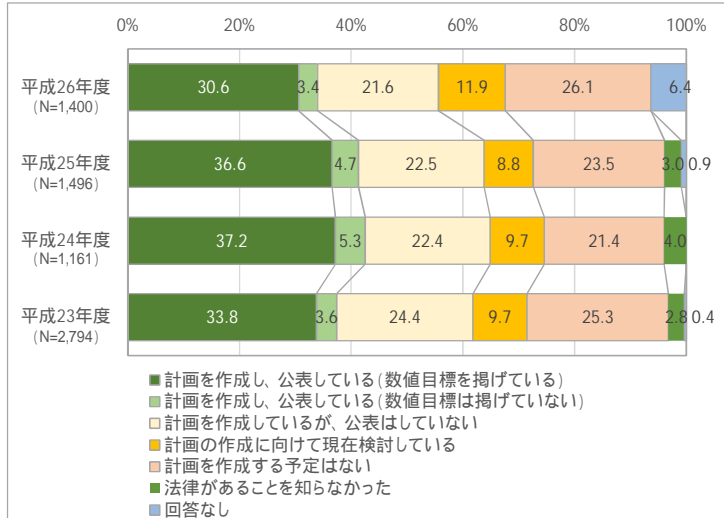
(7) 地球温暖化防止対策について

「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応について【詳細版 8 - 1 <P.182>】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応については、「計画を作成し、公表している（数値目標を掲げている）」が30.6%と最も多く、次いで、「計画を作成する予定はない」が26.1%、「計画を作成しているが、公表はしていない」が21.6%となっている。（図31）

「法律があることを知らなかった」は本年度から質問項目に入っていない。

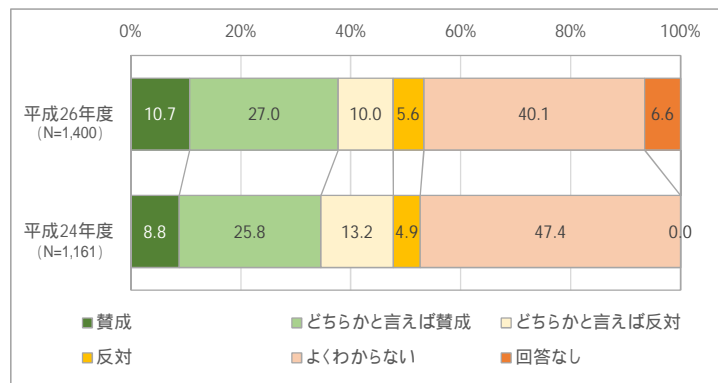
図31：「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応



「国内排出量取引制度」の導入に対する考え方について【詳細版 8 - 2 <P.187>】

地球温暖化を防止するために、「国内排出量取引制度」の導入を図るとの考え方については、「よくわからない」が、40.1%と最も多く、次いで、「どちらかと言えば賛成」が27.0%となっている。平成24年度からは「賛成」が1.9ポイント増え、「反対」が0.7ポイント増えている（図32）

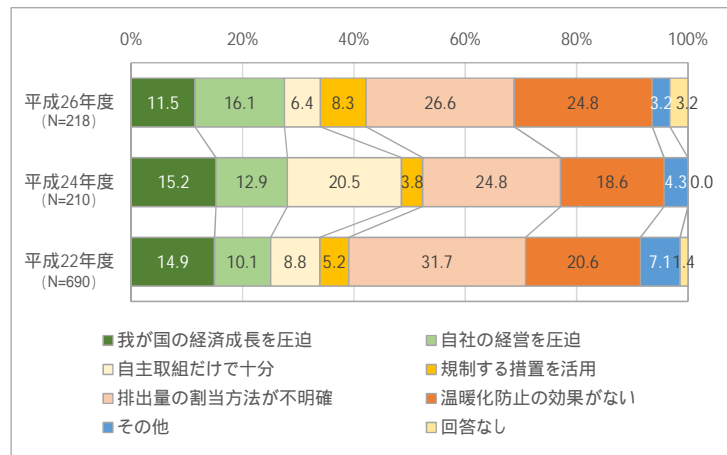
図32：「国内排出量取引制度」の導入に対する考え方



国内排出量取引制度の導入に反対と考える理由【詳細版 8 - 3 <P.192>】

国内排出量取引制度に反対と考える 218 社における、国内排出量取引制度の導入に反対と考える理由については、「排出量の割当方法が不明確であるため」が 26.6%と最も多く、次いで、「温暖化防止の効果がないと考えるため」が 24.8%、「自社の経営を圧迫する恐れがあるため」が 16.1%となっている。また、平成 24 年度からは「自主的取組だけで十分であると思うため」が 14.1 ポイント減っている（図 33）。

図 33：国内排出量取引制度の導入に反対と考える理由

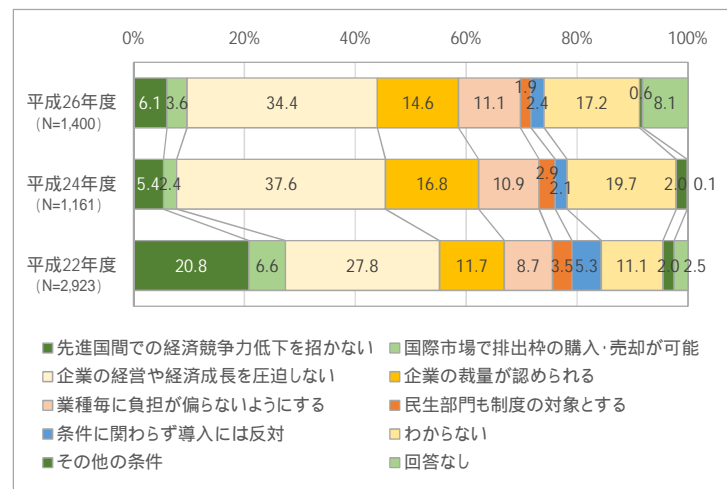


国内排出量取引制度が導入される場合に最低限必要な内容又は条件

【詳細版 8 - 4 <P.197>】

仮に国内排出量取引制度が導入される場合に、最低限必要な内容又は条件については、「過度に企業の経営や経済成長を圧迫しないこと」が 34.4%と最も多く、次いで、「自主的参加型で、排出量の枠の設定に当たり企業の裁量が認められること」が 14.6%となっている。一方、「わからない」も 17.2%であった。平成 24 年度から大きくは変わっていない（図 34）。

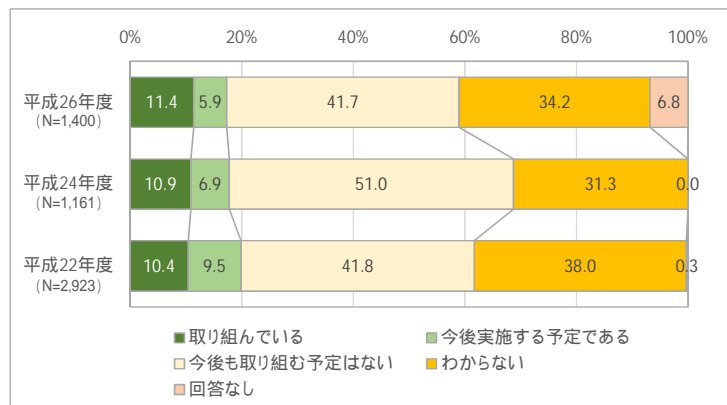
図 34：国内排出量取引制度が導入に最低限必要な内容又は条件



カーボン・オフセットの取組状況について【詳細版 8 - 5 <P.206>】

温室効果ガスの削減に関して、カーボン・オフセットへの取組状況については、「今後も取り組む予定はない」が 41.7%と最も多く、次いで、「わからない」が 34.2%となっている。平成 24 年度からは、「今後も取り組む予定はない」が 9.3 ポイント減っている（図 35）。

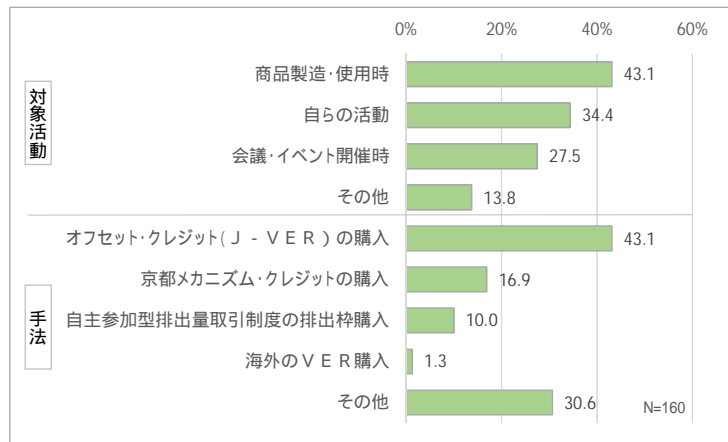
図 35：カーボン・オフセットの取組状況



カーボン・オフセットの対象活動及び手法について【詳細版 8 - 6 <P.211>】

カーボン・オフセットに取り組んでいる 160 社における、カーボン・オフセットを実施する場合の対象活動及び手法については、対象活動は「商品製造・使用時やサービス利用時」が 43.1%と最も多く、次いで「自らの活動」が 34.4%となっている。また、手法は、「オフセット・クレジット(J - V E R) の購入」が 43.1%と最も多く、次いで「京都メカニズムクレジットの購入」が 16.9%となっている(図 36)。

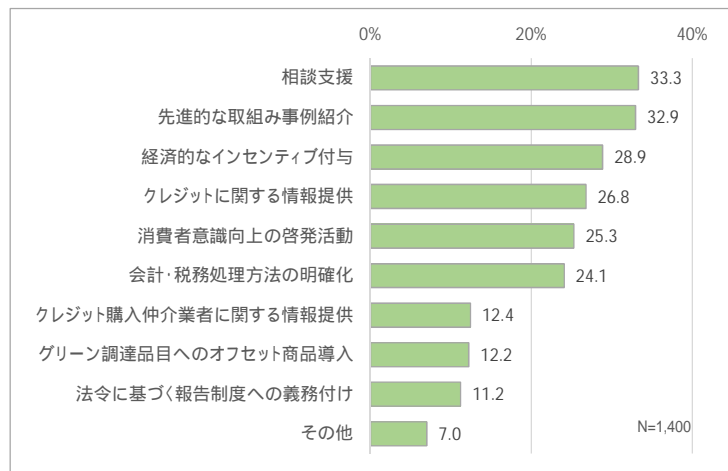
図 36：カーボン・オフセットの対象活動及び手法（複数回答）



カーボン・オフセットに取り組むために行政に望む支援について【詳細版 8 - 7 <P.220>】

今後カーボン・オフセットの取り組みを行うに当たり、行政に望む支援については、「オフセットに関する相談支援」が 33.3%と最も多く、次いで「先進的なオフセットの取組事例の紹介」が 32.9%、「経済的なインセンティブ付与」が 28.9%、「購入可能なクレジットに関する情報提供」が 26.8%となっている(図 37)。

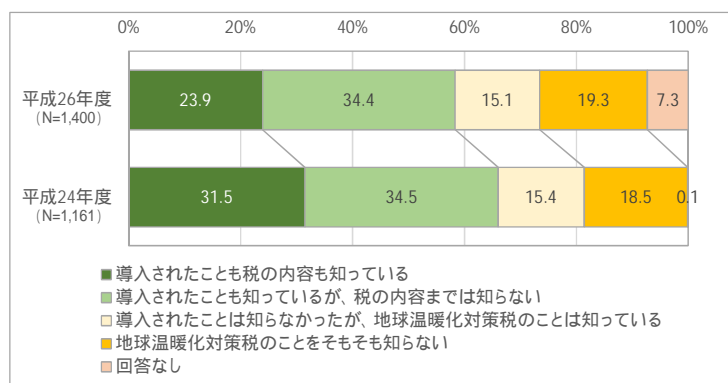
図 37：カーボン・オフセットに取り組むために行政に望む支援（複数回答）



「地球温暖化対策税」の認知状況について【詳細版 8 - 8 <P.228>】

「地球温暖化対策税」が導入されたことやその内容については、「導入されたことも知っているが、税の内容までは知らない」が 34.4%と最も多く、次いで、「導入されたことも税の内容も知っている」が 23.9%となっている(図 38)。

図 38：「地球温暖化対策税」の認知状況

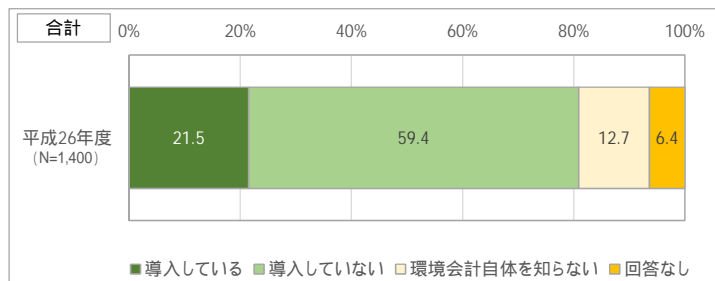


(8) 環境会計について

環境会計の導入状況の推移【詳細版 9 - 1 <P.233>】

環境会計の導入状況については、「導入している」と回答した企業が21.5%となっており、その一方、「導入していない」と回答した企業は59.4%とほぼ半数となっている。また、「環境会計自体を知らない」と回答した企業は12.7%となっている(図39)。

図 39 : 環境会計の導入状況



上場、非上場でみると、非上場企業に比べて上場企業の方が「導入している」は高くなっており、「導入をしていない」の回答数は少なくなっている。また、「環境会計自体を知らない」と回答した企業は、上場企業の4.5%に対し非上場企業で16.3%と、11.8ポイント高くなっている(図40、41)。

図 40 : 環境会計の導入状況 (上場企業)

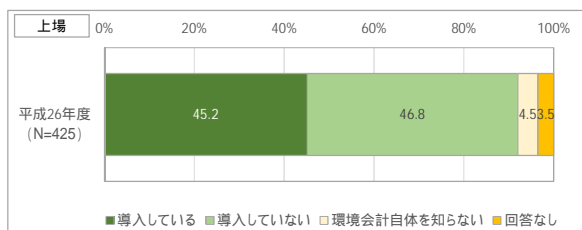


図 41 : 環境会計の導入状況 (非上場企業)

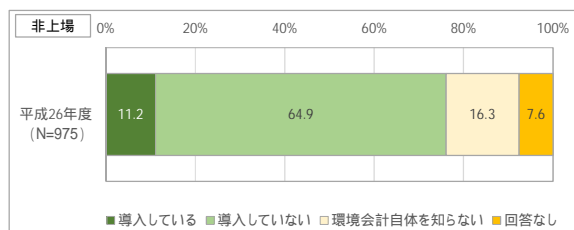


表 2：環境会計の導入企業数及びその割合

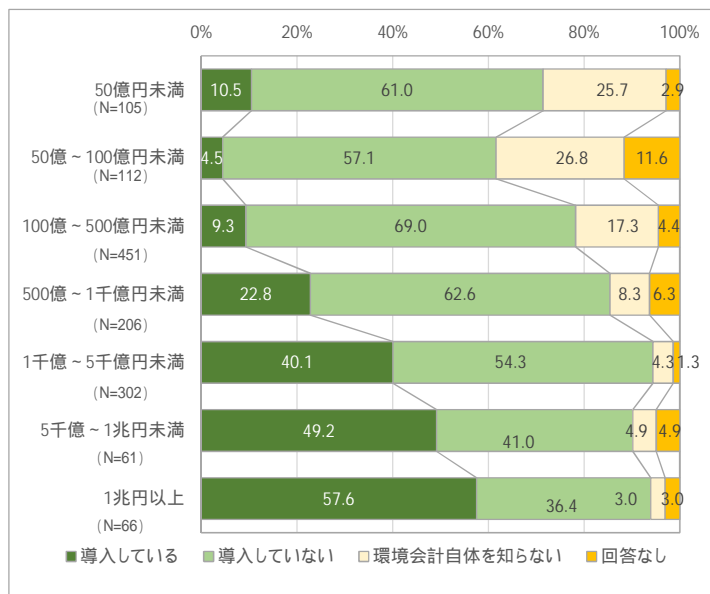
		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
上場	件数	393	416	455	453	428	447	427	406	390	185	250	192
	%	31.8	36.9	37.5	39.8	37.2	36.4	37.4	39.3	41.1	49.5	51.8	45.2
非上場	件数	268	296	335	366	333	358	344	324	262	119	145	109
	%	17.2	21.2	22.7	22.4	20.0	19.9	18.2	17.2	14.2	15.1	14.3	11.2
合計	件数	661	712	790	819	761	805	771	730	652	304	395	301
	%	23.6	28.2	29.4	29.5	27.0	26.6	25.4	25.0	23.3	26.2	26.4	21.5

%は各年度の有効回答数に対する割合

売上高別にみると、売上高が高くなるほど「導入している」は高くなっている。参考として、売上高1千億円以上では、「導入している」が4割以上となっている。(図42)

また、1千億円未満では売上高が減少するほど「環境会計自体を知らない」が増加しており、50億円未満では25.7%となっている。

図 42：環境会計の導入状況（売上高別）



(発行)
 環境省総合環境政策局環境経済課
 〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
 TEL：03-5521-8240 FAX：03-3580-9568
 ホームページ：http://www.env.go.jp/

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます
 この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料「AランクまたはBランク」のみを用いて作製しています。